

生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言書(骨子)

令和8年3月 日

船橋市長 様

船橋市自然環境調査検討委員会
委員長 伊東 英幸

生物多様性ふなばし戦略の策定に係る提言について

船橋市自然環境調査検討委員会（以下、検討委員会という。）では、自然環境調査の調査結果について、次期生物多様性ふなばし戦略に係る基礎資料として、船橋市の生物多様性の現状と課題について整理・検討を行ってきたところです。

検討委員会にて整理した船橋市の生物多様性の現状と課題に基づき、次期生物多様性ふなばし戦略に具体的な取組を盛り込むことが、船橋市の豊かな生物多様性の保全及び持続可能な利用を促進し、地域社会の豊かさを実現することにつながると考えます。

以上を踏まえ、次期生物多様性ふなばし戦略の策定にあたって留意すべき事項を取りまとめましたので、提言いたします。

なお、提言した内容について、どのように次期生物多様性ふなばし戦略に反映されるのか、検討委員会へ説明していただきますよう、併せて要望いたします。

1. 船橋市の生物多様性の現状と課題

資料6の内容を取りまとめていきます。

2. そのほか留意すべき事項

(1) ネイチャー・ポジティブの推進

本市内で消失または荒廃した自然環境を復元・回復する取組を通じて、ネイチャー・ポジティブの実現に寄与していくことが重要です。国際的には、開発に伴う自然再生の努力が求められている中で、本市が主体的に自然環境の回復に取り組む姿勢を明確に示すことは、市民や事業者等による自主的な協力を促し、持続的な保全活動の拡大につながると考えます。

(2) 30by30の推進

生物多様性の観点から特に重要なエリアをOECMとして位置づけ、計画的な保全・管理を推進することが求められます。全国的な30by30の目標達成に寄与することに加え、本市の重要地域が明確になることで、戦略に具体性と実効性を持たせることができます。

(3) グリーンインフラの活用

自然の力を活用した防災・減災の仕組みを構築することは、気候変動に伴う自然災害の増加への対応として不可欠です。本市においても、グリーンインフラを積極的に導入することにより、生態系サービスを活かした自然災害の緩和に加え、生物多様性の保全にも資するような施策を展開していく必要があります。

(4) 緑の回廊の形成

市街化の進展や生産緑地の転用等により、緑地の減少が進行しています。孤立した緑地では豊かな自然の維持が困難であるため、「緑の回廊」の考えを取り入れ、適切な場所に緑を残し、野生生物の生息地をつなぐことが重要です。